



KANAGAWA

神奈川県企業庁

相模ダムリニューアル事業
調査・設計業務委託
(ダム本体他実施設計)

《審査基準》

令和3年4月

神奈川県企業庁

相模川水系ダム管理事務所

目 次

第1章 審査の概要	
1 審査基準の位置付け.....	1
2 基本的な考え方.....	1
3 審査会の設置.....	1
4 審査全体の流れ.....	1
第2章 資格審査	
1 資格審査の内容と方法.....	3
第3章 基礎審査	
1 基礎審査の内容.....	3
第4章 提案審査	
1 提案審査の内容.....	3
2 技術者評価.....	4
3 技術提案評価.....	9
第5章 総合得点の算出方法	
1 各評価の得点化.....	12
2 総合得点の算出.....	12

第1章 審査の概要

1 審査基準の位置付け

本審査基準は、神奈川県企業庁相模川水系ダム管理事務所（以下「発注者」という。）が相模ダムリニューアル事業調査・設計業務委託（ダム本体他実施設計）（以下「本業務」という。）の受注候補者を選定するにあたっての手順、方法、評価基準等を示したものであり、応募する者に交付する募集要項等と一体のものとして扱う。

2 基本的な考え方

受注候補者の選定は、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の14の規定に基づき公募型プロポーザル方式により実施し、本業務の目的に最も合致した実施体制、能力等を有する受注候補者を選定する。

3 審査会の設置

本事業における受注候補者の選定について、専門的知見を有する者からの意見を聴取するため、「相模ダムリニューアル事業実施設計業務（ダム本体）プロポーザル方式審査会」（以下「審査会」という。）を設置する。発注者は、審査会からの意見を踏まえ、受注候補者を選定する。

4 審査全体の流れ

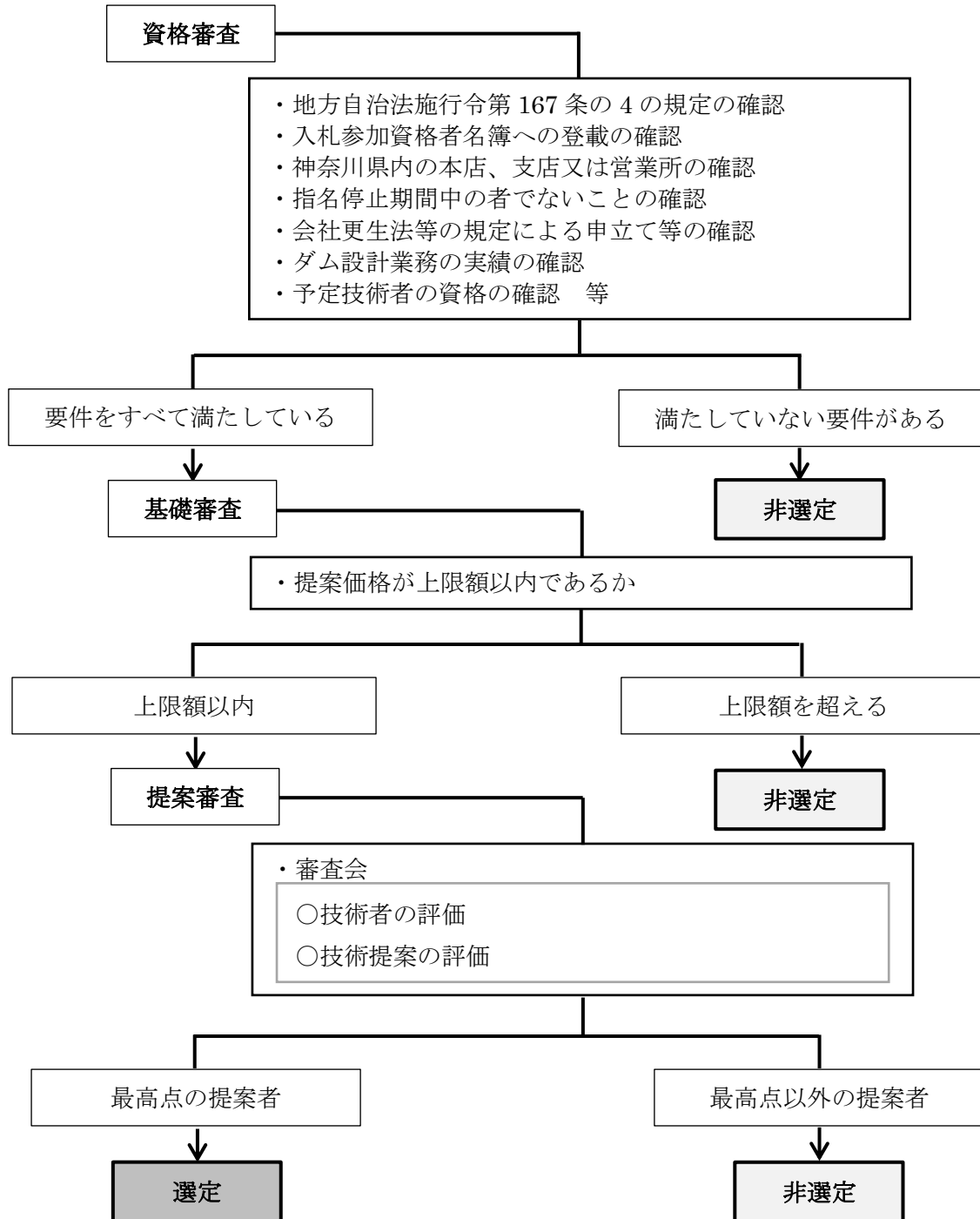
審査は、資格審査、基礎審査及び提案審査で構成し実施する。初めに資格審査を実施し、応募者の参加資格要件の確認を行う。次に、基礎審査として提案価格の確認を行う。

その後、提案審査を実施して、提案内容の得点化を行う。提案審査では、審査会からの意見の聴取も行う。

資格審査から提案審査は一連の流れで進むことから、各審査に関わる書類は、一括して提出すること。なお、資格審査において要件を満たさない者あるいは基礎審査において提案価格が上限額を超える者には提案審査を行わない。

審査名		内容
資格審査		・参加資格要件を満たしていることの確認
基礎審査		・提案価格が上限額以内であることの確認
提案審査	技術者評価	・配置予定技術者に関する得点化
	技術提案評価	・提案内容に関する得点化

〈審査の流れ〉



第2章 資格審査

1 資格審査の内容と方法

発注者は、『募集要項 第2章 4参加資格要件に関する事項』に示す参加資格要件について、提出書類に基づき確認する。資格不備の場合は、非選定とする。

第3章 基礎審査

1 基礎審査の内容

発注者は、提案価格が上限額以内であるかについて確認する。提案価格が上限額を上回っていた場合は、非選定とする。

第4章 提案審査

1 提案審査の内容

提案審査は、技術者評価、技術提案評価により行う。

(1) 技術者評価

配置予定技術者について、『2 技術者評価』に示す評価基準に従い、「技術者評価点」の採点を行う。

(2) 技術提案評価

技術提案評価は、提出された技術提案書の内容に関し、『3 技術提案評価』に示す評価基準に基づき、着眼点、問題点等が適切かつ論理的に整理されているかを評価し、「技術提案評価点」の採点を行う。

2 技術者評価

(1) 予定管理技術者

ア 技術者評価項目

項目評価	評価の着目点			
		評価基準	配点	
予定管理技術者	資格要件	技術者資格等	保有資格について次の順位で評価する	
			①以下のいずれかの資格を有する ・技術士（総合技術監理部門：選択科目は問わない） ・技術士（建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋） ・技術士（建設部門：電力土木）	5点
			②以下のいずれかの資格を有する ・技術士（別表1に示す資格を有する） ・上級土木技術者（河川・流域 コースB）	3点
			③以下の資格を有する ・RCCM（河川、砂防及び海岸・海洋） ・RCCM（電力土木） ・1級土木技術者（河川・流域 コースB）	1点
	実績	実務実績	管理技術者として従事し、完了させた実績について次の順位で評価する	
			①同種実績が2件以上ある	10点
			②同種実績が1件かつ類似実績が1件以上ある	6点
			③類似実績が2件以上ある	2点
	業手持ち業務量	専業務の任性の	管理技術者として従事している手持ち業務量について次の順位で評価する	
			①1,500万円以上の業務が5件未満である者	2点
②1,500万円以上の業務が5件以上10件未満である者			1点	
予定管理技術者の最大評価点			17点	

イ 評価項目の留意点

(ア) 同種実績及び類似実績について

実務実績における同種実績及び類似実績とは、河川管理施設等構造令第2章第3条の適用を受けるコンクリートダムの「堤体工・洪水吐工の実施設計」のうち、次に示す通りとする。

同種実績：再開発事業に係る実施設計業務

類似実績：同種以外の実施設計業務

(イ) 実績件数について

履行期間が13か月以上ある業務は2件として取り扱う。

(ウ) 手持ち業務量について

- a 提案書提出期限日（令和 3 年 5 月 10 日）での手持ち業務を対象とする。
- b 契約金額は、契約書又は TECRIS に登録された金額とする。
- c 設計共同体として受注した業務の場合は、総契約額に出資比率を乗じた金額とする。ただし、提出された資料により出資比率が確認できない場合は、総契約額とする。

(2) 予定照査技術者

ア 技術者評価項目

項 評 目 価	評価の着目点			
			評価基準	配点
予定照査技術者	資格要件	技術者資格等	保有資格について次の順位で評価する	
			①以下のいずれかの資格を有する ・技術士（総合技術監理部門：選択科目は問わない） ・技術士（建設部門：河川、砂防及び海岸・海洋） ・技術士（建設部門：電力土木）	5 点
			②以下のいずれかの資格を有する ・技術士（別表 1 に示す資格を有する） ・上級土木技術者（河川・流域 コース B）	3 点
			③以下の資格を有する ・RCCM（河川、砂防及び海岸・海洋） ・RCCM（電力土木） ・1 級土木技術者（河川・流域 コース B）	1 点
	実績	実務実績	次の順位で評価する	
			①実務年数が 20 年以上	5 点
			②実務年数が 15 年以上 20 年未満	3 点
		③実務年数が 10 年以上 15 年未満	1 点	
予定照査技術者の最大評価点				10 点

イ 評価項目の留意点

(ア) 実務実績について

実務実績における実務年数とは、専門的応用能力を必要とする事項についての計画、研究、設計、評価又はこれらに関する指導の業務に従事した期間を言う。

(3) 予定担当技術者

ア 技術者評価項目

技術者評価については、「予定担当技術者 A」で「コンクリートダムの実施設計」、「予定担当技術者 B」で「耐震性能照査」、「予定担当技術者 C」で「コンクリートダム施工計画・施工設備実施設計」の評価を行う。

(ア) 予定担当技術者 A

項 評 目 価	評価の着目点			
			評価基準	配点
予 定 担 当 技 術 者	資 格 要 件	技 術 者 資 格 等	保有資格について次の順位で評価する	
			①以下のいずれかの資格を有する ・技術士（別表 2 に示す資格を有する）	2 点
			②以下のいずれかの資格を有する ・RCCM（別表 2 に示す資格を有する） ・上級土木技術者（別表 2 に示す資格を有する） ・1 級土木技術者（別表 2 に示す資格を有する）	1 点
	実 績	実 務 実 績	コンクリートダムの実施設計の実績について、次の順位で評価する	
			管理技術者として従事し、完了させた実績を 2 件以上有する	3 点
			管理技術者、照査技術者又は担当技術者のいずれかの立場で従事し、完了させた実績を 2 件以上有する	1 点
予定担当技術者 A の最大評価点				5 点

(イ) 予定担当技術者 B

項 目 評 価	評価の着目点			
			評価基準	配点
予定担当技術者	資格要件	技術者資格等	保有資格について次の順位で評価する	
			①以下のいずれかの資格を有する ・技術士（別表 2 に示す資格を有する）	2 点
			②以下のいずれかの資格を有する ・RCCM（別表 2 に示す資格を有する） ・上級土木技術者（別表 2 に示す資格を有する） ・1 級土木技術者（別表 2 に示す資格を有する）	1 点
	実績	実務実績	耐震性能照査の実績について、次の順位で評価する	
			管理技術者として従事し、完了させた実績を 2 件以上有する	3 点
			管理技術者、照査技術者又は担当技術者のいずれかの立場で従事し、完了させた実績を 2 件以上有する	1 点
予定担当技術者 B の最大評価点			5 点	

(ウ) 予定担当技術者 C

項 目 評 価	評価の着目点			
			評価基準	配点
予定担当技術者	資格要件	技術者資格等	保有資格について次の順位で評価する	
			①以下のいずれかの資格を有する ・技術士（別表 2 に示す資格を有する）	2 点
			②以下のいずれかの資格を有する ・RCCM（別表 2 に示す資格を有する） ・上級土木技術者（別表 2 に示す資格を有する） ・1 級土木技術者（別表 2 に示す資格を有する）	1 点
	実績	実務実績	コンクリートダム施工計画・施工設備実施設計の実績について、次の順位で評価する	
			管理技術者として従事し、完了させた実績を 2 件以上有する	3 点
			管理技術者、照査技術者又は担当技術者のいずれかの立場で従事し、完了させた実績を 2 件以上有する	1 点
予定担当技術者 C の最大評価点			5 点	

イ 評価項目の留意点

- (ア) 予定担当技術者の実務実績として認められる業務内容は、河川管理施設等構造令第2章第3条の適用を受けるコンクリートダムの実施設計とし、新設及び再開発は問わない。
- (イ) 耐震性能照査の実績とは、『大規模地震に対するダム耐震性能照査指針（案）・同解説』に準拠した業務を言う。
- (ウ) 予定担当技術者の担当業務内容を、様式の所定欄に記載すること。
- (エ) 評価対象として提出できる予定担当技術者は最大3名とし、3名分の最大評価点は15点となる。
- (オ) 提出した予定担当技術者に同一人物が含まれていた場合、最も高い評価点となる一つの組合せについてののみ評価対象とする。

ウ 担当技術者の配置に関する留意点

- 実際の業務における担当技術者の配置については『募集要項 第2章 9（7）』に加え、次の点に留意すること。
- (ア) 複数の分野を兼務する担当技術者の配置を妨げるものではない。
 - (イ) 評価を受けた業務内容に専任することを求めるものではない。よって、本業務内の他の業務内容との兼務あるいは別に受注した業務に従事することを妨げるものではない。

（4）配置予定技術者に関わる留意点

ア 外国資格を有する技術者について

外国資格を有する技術者（我が国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はRCCM相当との旧建設大臣認定（建設経済局建設振興課）または国土交通大臣認定（総合政策局建設振興課又は建設市場整備課）を受けている必要がある。

イ 履行期間中の手持ち業務量について

本業務の履行期間中は管理技術者の手持ち業務量は、技術提案書の評価基準の条件に収まるようにすること。条件に収まらなくなる場合は、遅滞なくその旨を調査職員に報告し、当該配置技術者を、同等以上の能力及び条件を満たす者と交代させる措置を行うこと。

(5) 資格確認基準日

資格確認基準日は、提案書提出期限日（令和3年5月10日）とする。

また、「(4) ア 外国資格を有する技術者について」の資格認定を申請中の者は、令和3年5月10日までに認定されていること。

3 技術提案評価

(1) 業務の実施方針

ア 業務の実施方針について

実施手順、フロー等により実施方針を示すこと。

イ 実施方針の評価基準、評価点

実施方針		配点
業務理解度		
目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。		10点
実施方針の妥当性		
実施手順、フロー等の妥当性が高い場合に優位に評価する。		10点
最大評価点		20点

(2) 評価テーマ

ア 評価テーマは次の3テーマとする

テーマ①：本事業に係る現時点での調査・設計を踏まえた「ダム本体設計」の留意点と対応策

テーマ②：本事業に係る現時点での調査・設計を踏まえた「施工計画及び施工設備設計」の留意点と対応策

テーマ③：想定される地震動が大きいことに留意した「耐震性能検討」の着眼点と対応策

イ 技術提案の評価基準、評価点

全体		配点
評価テーマ間の整合性		
評価テーマ間の整合性が認められる場合は優位に評価し、矛盾がある等整合性が著しく悪い場合は加点しない。		10点
最大評価点		10点

評価テーマ①、②		配点
※「評価テーマ」は、テーマ毎に採点する		
的確性		
本事業に係る条件との整合性が高い場合に優位に評価する。		15
留意点、着眼点、対応方法等が適切かつ論理的・多角的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。		
的確性に著しく欠ける場合は加点しない。 また、評価テーマの対象外の技術提案については加点しない。		
実現性		
提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。		15
提案内容を裏付ける類似事例などが明示されている場合に優位に評価する。		
類似事例などを相模ダムへ適用できるよう創意工夫がみられる場合に優位に評価する。		
実現性に著しく欠ける場合は加点しない。 また、評価テーマの対象外の技術提案については加点しない。		
1テーマ当りの最大評価点		30

評価テーマ③	配点				
<p>的確性</p> <table border="1" data-bbox="368 416 1166 752"> <tr> <td data-bbox="368 416 1166 512">本事業に係る条件との整合性が高い場合に優位に評価する。</td> <td data-bbox="1166 416 1359 752" rowspan="3">10</td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 512 1166 656">留意点、着眼点、対応方法等が適切かつ論理的・多角的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 656 1166 752">的確性に著しく欠ける場合は加点しない。 また、評価テーマの対象外の技術提案については加点しない。</td> </tr> </table>	本事業に係る条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	10	留意点、着眼点、対応方法等が適切かつ論理的・多角的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	的確性に著しく欠ける場合は加点しない。 また、評価テーマの対象外の技術提案については加点しない。	
本事業に係る条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	10				
留意点、着眼点、対応方法等が適切かつ論理的・多角的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。					
的確性に著しく欠ける場合は加点しない。 また、評価テーマの対象外の技術提案については加点しない。					
<p>実現性</p> <table border="1" data-bbox="368 804 1166 1048"> <tr> <td data-bbox="368 804 1166 855">提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。</td> <td data-bbox="1166 804 1359 1048" rowspan="3">10</td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 855 1166 952">提案内容を裏付ける類似事例などが明示されている場合に優位に評価する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 952 1166 1048">実現性に著しく欠ける場合は加点しない。 また、評価テーマの対象外の技術提案については加点しない。</td> </tr> </table>	提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	10	提案内容を裏付ける類似事例などが明示されている場合に優位に評価する。	実現性に著しく欠ける場合は加点しない。 また、評価テーマの対象外の技術提案については加点しない。	
提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	10				
提案内容を裏付ける類似事例などが明示されている場合に優位に評価する。					
実現性に著しく欠ける場合は加点しない。 また、評価テーマの対象外の技術提案については加点しない。					
<p>独創性</p> <table border="1" data-bbox="368 1099 1166 1243"> <tr> <td data-bbox="368 1099 1166 1196">工学的知見に基づく高度な検討・解析手法を効果的に適用する提案がある場合に優位に評価する。</td> <td data-bbox="1166 1099 1359 1243" rowspan="2">10</td> </tr> <tr> <td data-bbox="368 1196 1166 1243">評価テーマの対象外の技術提案については加点しない。</td> </tr> </table>	工学的知見に基づく高度な検討・解析手法を効果的に適用する提案がある場合に優位に評価する。	10	評価テーマの対象外の技術提案については加点しない。		
工学的知見に基づく高度な検討・解析手法を効果的に適用する提案がある場合に優位に評価する。	10				
評価テーマの対象外の技術提案については加点しない。					
1 テーマ当りの最大評価点	30				

(3) 技術提案の評価について

技術提案の評価点は各配点に対して、評価内容に応じた係数を乗じて算出する。

ア 実施方針、テーマ①、テーマ②、テーマ③の評価について

評価	A	B	C	D	E
係数	1.0	0.7	0.5	0.3	0.0
評価内容	特に優れている	優れている	平均的	劣っている	加点対象としない

※参考：業務理解度の評価が「優れている」であった場合、評価点は $10 \times 0.7 = 7$ 点となる。

イ 評価テーマ間の整合性の評価について

評価	A	C	E
係数	1.0	0.5	0.0
評価内容	テーマ間の整合性に優れている	テーマ間に矛盾が無い	テーマ間の整合性が著しく悪い

※参考：評価テーマ間の整合性の評価が「テーマ間の整合性に優れている」であった場合、評価点は $10 \times 1.0 = 10$ 点となる。

第5章 総合得点の算出方法

1 各評価の得点化

提案審査により算出された各評価を、以下の式にあてはめ、それぞれの得点を算出する。

$$\begin{aligned} \text{『技術者の得点』} &= \text{『技術者評価点の合計』} / 42 \times 100 \times 0.25 \\ \text{『技術提案の得点』} &= \text{『技術提案評価点の合計』} / 120 \times 100 \times 0.75 \end{aligned}$$

※それぞれの得点は、整数止め（小数位以下1位切り捨て）とする

2 総合得点の算出

各提案者の総合得点は以下の通り算出する。

$$\text{『総合得点』} = \text{『技術者の得点』} + \text{『技術提案の得点』}$$

別表 1 (予定管理技術者・予定照査技術者資格関連)

技術士	
建設部門	土質及び基礎
	鋼構造及びコンクリート
	施工計画、施工設備及び積算
応用理学部門	地質

別表 2 (予定担当技術者関連)

評価の対象となる資格について			
技術士：建設部門	担当技術者 A	担当技術者 B	担当技術者 C
河川、砂防及び海岸・海洋	対象	対象	対象
電力土木	対象	対象	対象
鋼構造及びコンクリート	対象	対象	—
施工計画、施工設備及び積算	—	—	対象
RCCM	担当技術者 A	担当技術者 B	担当技術者 C
河川、砂防及び海岸・海洋	対象	対象	対象
電力土木	対象	対象	対象
鋼構造及びコンクリート	対象	対象	—
施工計画、施工設備及び積算	—	—	対象
上級土木技術者	担当技術者 A	担当技術者 B	担当技術者 C
河川・流域 (コース B)	対象	対象	対象
鋼・コンクリート (コース A)	対象	対象	—
鋼・コンクリート (コース B)	対象	対象	—
施工・マネジメント (コース A)	—	—	対象
1 級土木技術者	担当技術者 A	担当技術者 B	担当技術者 C
河川・流域 (コース B)	対象	対象	対象
鋼・コンクリート (コース A)	対象	対象	—
鋼・コンクリート (コース B)	対象	対象	—
施工・マネジメント (コース A)	—	—	対象



神奈川県

企業庁相模川水系ダム管理事務所

〒252-0116 神奈川県相模原市緑区城山 2-9-1

電話 (042)782-2831

URL : <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/bi2/index.html>